

平成28年度

(平成27年度事業)

泉大津市教育委員会

教育事務の管理及び執行の状況に
関する点検及び評価結果報告書

泉大津市教育委員会

目 次

	頁
教育に関する事務の点検及び評価について	1
平成28年度(平成27年度事業)「教育に関する事務の点検及び評価」フロー図	5
点検及び評価対象事業(平成27年度事業)と地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係	6
事務事業評価シート(概要説明書)	
○ 小学校安全の推進 (小学校維持管理事業、小学校施設整備事業、旭小学校増改築事業)	7
○ 学校給食事業	9
○ 学校事務共同化推進事業	11
○ 少人数学級支援事業	13
○ おづみんプロジェクト事業	15
○ 子ども支援プロジェクト事業	17
平成28年度 泉大津市教育委員会教育事務に関する点検・評価	
1結果	19
2総括意見	20
資 料	
○ 平成28年度(平成27年度事業)泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価結果報告書(概要)	22
○ 関係法令	23
○ 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に 関する点検及び評価外部委員名簿	25
○ 泉大津市教育委員会所管の教育施設	26
○ 教育施設の状況	27
○ 教育委員会事務局職員	28

教育に関する事務の点検及び評価について

1 概 要

(1) 法 的 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、効果的な教育行政に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有するものの知見を活用し、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことと規定されている。

点検及び評価の項目や報告書の様式、議会への提出（報告）、公表の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえ決定することとしている。

(2) 学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用 に つ い て

教育に関し学識経験を有するものの知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するためのもので、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有するものの意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされている。

学識経験者とは、教育委員や現職教員・事務局職員ではない者で、教育に関し、公正な意見を述べることを期待される人を想定している。

評価の客観性を確保するという趣旨によるものであり、必ずしも教員経験者や、大学の研究者等、専門家でなければならないということではない。

(3) 実 施 時 期

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、点検及び評価は毎年行うこととされている。平成28年度の点検及び評価については、平成28年3月～7月に実施し、議会への提出及び公表を行うこととしている。

2 点検及び評価の手法

本市教育委員会の評価手法について、平成20年11月に制定した、「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により、学識経験者の意見を聴取し、実施した。

(1) 実施方法

① 点検及び評価の年次

点検及び評価を行う前年度(平成27年度)の事務の管理及び執行の状況

② 点検及び評価の単位

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容や手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと思われる事業、事業効果・成果が不明確であると思われる事業の視点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。

③ 点検及び評価の方法

各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度(率)を担当課にて定性的に評価

④ 点検及び評価の観点

- ・ 事業の概要、事業費、事業の必要性
- ・ 事業実績・成果、外部との連携・活用の可能性、庁内事業との統合・連携の可能性
- ・ これまで実施した事務の見直し点、今後の課題(問題点)、方向性

(2) 点検及び評価の経過

年 月 日	会 議 等	内 容
平成28年3月30日	教育委員会会議 定例会	○平成28年度点検及び評価の実施について
平成28年5月17日	教育委員会 事務局	○平成28年度点検及び 評価対象事業の抽出
平成28年6月6日	第1回 外部委員会議	○平成28年度外部委員の委嘱と点検及び 評価の手法等について ○第2回外部委員会議における平成28年度 点検及び評価対象事業の抽出
平成28年7月7日	第2回 外部委員会議	○外部委員と教育委員会各事業担当課との 質疑応答と点検及び評価、講評について

(3) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員」を設置した。

委員は2人で組織し、教育委員会より委嘱した。委員の任期は、年度内。

① 委嘱の構成

大学 教授	1人
大学 准教授	1人
合計	2人

(資料「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員名簿」参照)

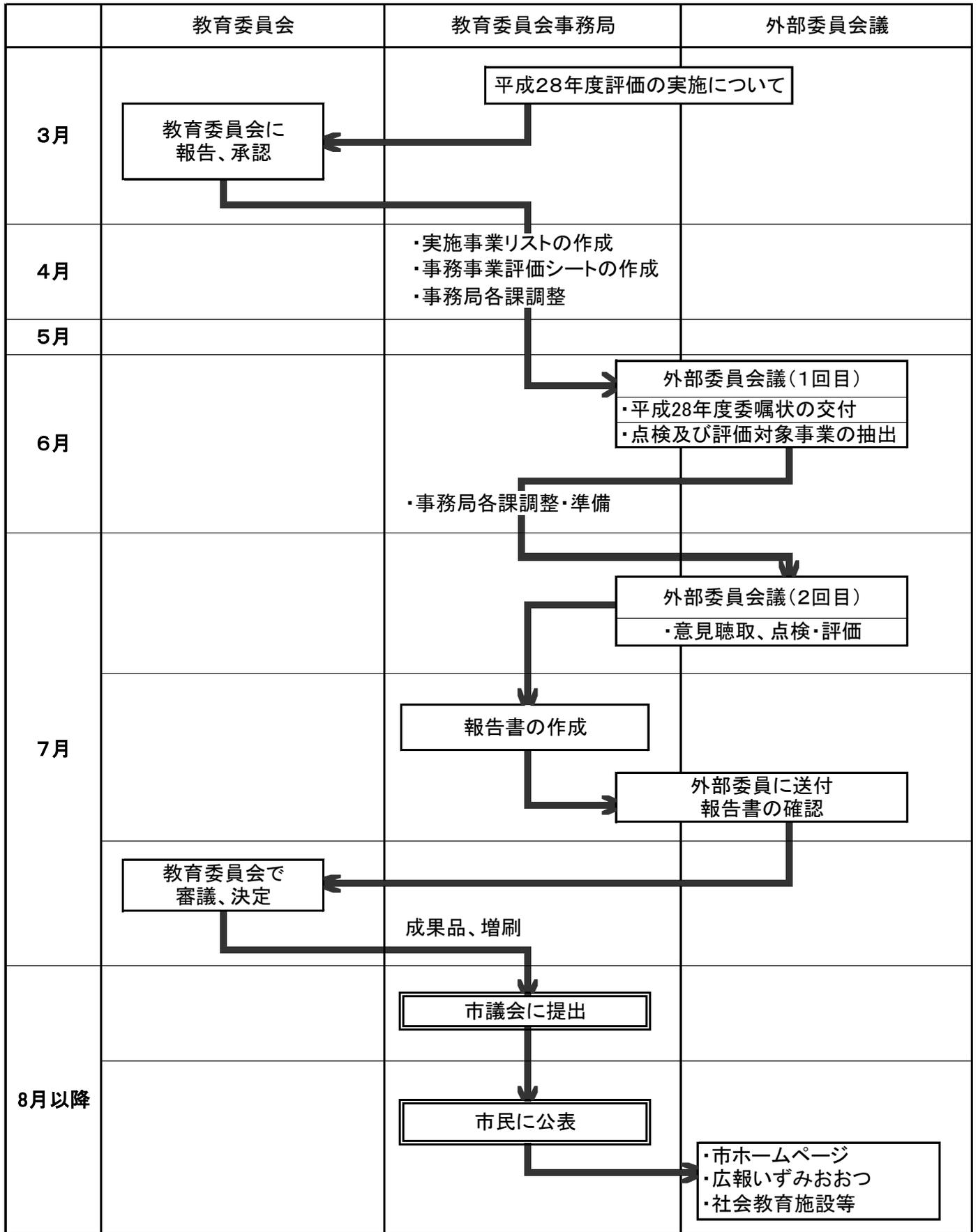
② 外部委員会議の開催状況

区 分	開 催 日	内 容
第1回	平成28年6月6日(月)	平成28年度外部委員として、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱第3条の規定により委嘱し、委嘱状を交付。
		平成28年度点検及び評価の実施について、評価対象事業の基本的な選出基準及び書類選考等の経緯について説明。
		外部委員に対し教育委員会各事業担当課が事業概要を説明し、質疑応答ののち第2回外部委員会議における平成28年度点検及び評価対象事業を抽出。
第2回	平成28年7月7日(木)	第1回外部委員会議において抽出された各事業について、外部委員と教育委員会各事業担当課との質疑応答・議論を通じ、外部委員が各事業について評価し、事業ごとの講評と全体講評を行った。

(4) 市民への公表

点検及び評価結果は、市ホームページ、広報いずみおおつへの掲載及び社会教育施設等で公表する。

平成28年度(平成27年度事業)
「教育に関する事務の点検及び評価」フロー図



点検及び評価対象事業(平成27年度事業)と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係

評価対象事業	教育に関する事務	
○ 小学校安全の推進 [教育総務課]		
・小学校維持管理事業	1号	学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する こと。
・小学校施設整備事業	7号	校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する こと。
・旭小学校増改築事業		
○ 学校給食事業 [教育総務課]	11号	学校給食に関すること。
○ 学校事務共同化推進事業 [指導課]	5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び 職業指導に関すること。
○ 少人数学級支援事業 [指導課]	5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び 職業指導に関すること。
○ おづみんプロジェクト事業 [指導課]	5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び 職業指導に関すること。
○ 子ども支援プロジェクト事業 [指導課]	5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び 職業指導に関すること。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO	政策名	NO	基本施策名	NO	施策の展開方向
	2	学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり	1	就学前・学校教育	①	学習環境の整備・充実

事業名 小学校安全の推進 (小学校維持管理事業、小学校施設整備事業、 旭小学校増改築事業)	課名 教育総務課
--	-------------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 児童 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 学校		(具体的な事業(補助)対象者) 小学校児童、教員	
法令根拠	<input type="checkbox"/> 市教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り		(具体的な法令、条例名等) 学校教育法	
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他		(委託先等) ・公益社団法人シルバー人材センター ・各種専門事業者 等	

(事業背景・目的)

学校の耐震化は、全て完了しましたが、昭和40年代から昭和50年代に建築されたものが多く、老朽化が深刻な状況となっており、安全面や機能面において改善を図ることが必要となっている。

(事業の内容)

小学校児童の安全・安心な学習環境の確保のために、学校施設の耐震化や老朽対策等を推進し、児童の安全確保に取り組んでいる。

- ・小学校の安全点検(浄化槽定期検査、簡易専用水道定期検査、揮発性有機化合物検査、エレベーター保守点検、消防設備保守点検、自家用工作物保安管理、貯水槽清掃、体育遊具保守点検)
- ・小学校の改修(穴師・浜小学校の体育館非構造部材の改修)
- ・旭小学校増改築事業(未耐震部分が対象となる第1期工事)
- ・小学校の長寿命化(浜小学校北館、条東小学校新館)

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考	
事業費(千円)	事業費総額 ①	421,251	1,117,667	866,019	732,725		
	財源内訳(千円)	国庫支出金	83,892	285,704	162,737	124,905	
		府支出金					
		地方債					
		その他特定財源		67,200			
		受益者負担					
	一般財源	337,359	764,763	703,282	607,820		
人件費	正職員の年間延べ人数	0.5	0.8	0.9	0.9		
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数						
	正職員年間延べ人数×単価	2,735	4,376	4,923	4,923		
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0		
	人件費合計 ②	2,735	4,376	4,923	4,923		
総事業費(千円) ①+②		423,986	1,122,043	870,942	737,648		
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額	
		需用費				79,919	
		役務費				8,181	
		委託料				38,455	
		使用料及び賃借料				4,602	
		工事請負費				701,274	
		公有財産購入費				31,252	
		備品購入費				2,308	
		負担金、補助及び交付金				28	

【事業の必要性】

事業の必要性	小学校については、昭和40年代から昭和50年代に建築されたものが多く、耐震化はされているが、老朽化が深刻な状況となっており、安全面や機能面において改善を図ることが必要である。
--------	---

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
小中学校耐震化率	%	94	94	100	100
うち小学校耐震化率		91	91	100	100
小中学校体育館非構造部材の改修率	%	27	55	73	100
うち小学校体育館非構造部材の改修率		38	75	100	100
小中学校大規模改修率(25年)	%	69	70	74	71
うち小学校大規模改修率		71	80	82	78

(指標を設定できない理由)

(具体的な事業の成果)

旭小学校を除く小中学校の耐震化が完了している。旭小学校の増改築については未耐震部分が対象となる第1期工事が平成27年8月に完成、この結果、小中学校全ての校舎・体育館の耐震化が完了した。また、老朽化が深刻となっている校舎についても年次的な計画をもとに浜小学校北館、条東小学校新館の長寿命化対策が完了した。

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
既に事業全体・一部で連携・活用済	
<input type="radio"/> 今後事業の全部・一部で連携・活用可能	各種地域団体
連携・活用不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="radio"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	<input type="radio"/> 可能性あり <input type="radio"/> 可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	・体育館耐震化(H17~H19) ・校舎の耐震化(H7~) ・体育館非構造部材の改修(H24~) ・校舎の長寿命化(H26~)
----------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	厳しい財政状況の中、小学校の耐震化について目途が立ったが、昭和40年代から昭和50年代に建築されたものが多く老朽化が深刻な課題となっている。限られた予算において可能な限り、安全面や機能面の改善を図ることが課題である。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 老朽化が深刻な状況となっていることから、大規模改修を継続し、安全面や機能面において改善を図る必要がある。
改革・改善策等の具体的内容	老朽化対策を進めるための予算の確保を図っていくとともに、老朽化対策と併せて様々な学習内容・学習形態による活動が可能となる機能面の改善を図っていく。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO	政策名	NO	基本施策名	NO	施策の展開方向
	2	学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり	1	就学前・学校教育	③	学校教育の充実
事業名				学校給食事業	担当課名	教育総務課

【事業の概要】

事業期間	開始年度	平成16年度	～	終了年度	会計区分	
事業(補助)対象	<input checked="" type="checkbox"/> 児童・生徒等 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 学校		(具体的な事業(補助)対象者) 小学校児童			
法令根拠	<input type="checkbox"/> 市教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り				(具体的な法令、条例名等) 学校給食法	
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他				(委託先等) 朝日給食(株) 名阪食品(株) (株)南テストパル	
(事業背景・目的)						
児童に安全安心な学校給食を提供することにより、心身の健全な発達、食育の推進を図ること等を目的とする。						
(事業の内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食調理業務委託(調理、配缶・配膳、食器・食缶・調理機器の洗浄消毒、残さい等の処理、施設及び設備の清掃・点検、設備機器及び使用物品の管理、衛生管理) ・小学校給食実施のための環境整備(必要物品の購入や施設の修繕等) ・学校給食会の運営 						

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考	
事業費(千円)	事業費総額 ①	131,739	132,266	129,941	139,213	平成25年度より、学校給食委託事業から学校給食事業に変更。事業費についても、従前の給食調理業務委託料のみから、学校給食に係る諸経費を含む。	
	財源内訳(千円)						
	国庫支出金						
	府支出金	22,100	18,900	20,500	0		
	地方債						
	その他特定財源						
受益者負担							
一般財源	109,639	113,366	109,441	139,213			
人件費	正職員の年間延べ人数	0.80	0.80	0.80	0.80		
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数						
	正職員年間延べ人数×単価	4,376	4,376	4,376	4,376		
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0		
	人件費合計 ②	4,376	4,376	4,376	4,376		
総事業費(千円) ①+②		136,115	136,642	134,317	143,589		
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額	
		消耗品費				514	
		印刷製本費				203	
		修繕料				3,203	
		役務費				322	
		委託料				123,199	
		工事請負費				0	
		備品購入費				2,500	

【事業の必要性】

事業の必要性	学校給食法の趣旨に則り、学校給食は児童の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるための一助となる役割を果たしている。
--------	---

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
給食の食材における大阪産物資の使用率	%	9.8	16.1	8.7	16
1日の1人当たり給食残量(食べ残し)年間平均	グラム	10.71	9.62	8.48	8.20
給食実施日 1日あたりにかかる委託料 委託料総額÷年間給食実施日数	千円	668	664	664	664

(指標を設定できない理由)

(具体的な事業の成果)

・食育の一環として給食の食材に大阪産物資を取り入れることで、児童の地産地消の意識向上を図り、給食を通じて地域等を理解する一助となった。また、各校において、委託会社と協力した食育への取組も含めて、食育や給食指導に努めており、食べ残しの低減など、給食を通じた児童の食の関心の深まりにつながっている。

・市内全小学校の調理業務委託化及び定期的な業者選定により、衛生管理基準・給食実施基準等を遵守し、安全・安心な給食を安定して提供できている。

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性		連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/>	既に事業全体・一部で連携・活用済	既に給食調理に係る業務全般を外部委託
<input type="checkbox"/>	今後事業の全部・一部で連携・活用可能	
<input type="checkbox"/>	連携・活用不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/>	類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input checked="" type="radio"/>	類似事業なし		→	統合・連携の可能性

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	近年増加している児童の食物アレルギーに、より適切に対応するため、「食物アレルギー対応の手引き」を文部科学省の対応指針及び現状の運用により即したものに改訂した。また、平成27年度より、給食の栄養と質の確保を図るため、物資購入に充当している保護者から徴収する給食費を改定(200円増)した。
----------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	調理段階の卵類を対象とした除去食を提供しているが、食物アレルギーを有する児童が増加する中、卵以外を対象とした除去食の提供について検討が必要である。また、アレルギー対応など、きめ細やかな給食対応が求められる中、栄養教諭・栄養職員未配置校においても安定した対応を取れるような体制を確立する必要がある。さらに、衛生管理の観点から給食調理室のドライ化など、限られた予算の中で、衛生管理基準に適合した施設・設備の整備が求められる。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 安心安全な給食提供を今後も安定して続けていくため、調理業務の委託継続により、委託業者のノウハウを活用しながら児童のアレルギー対応について統一した対応をすすめるとともに、学校給食の水準を維持しつつ経費の低減を図っている。
改革・改善策等の具体的内容	今後も安定して、統一した基準で安心安全な給食提供を続けるため、本市作成の「衛生管理マニュアル」を、アレルギー対応も含めた形に改訂する。併せて、米飯給食の回数増について検討する。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO	政策名	NO	基本施策名	NO	施策の展開方向
	2	学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり	1	就学前・学校教育	③	学校教育の充実

事業名	学校事務共同化推進事業	担当課名	指導課
-----	-------------	------	-----

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 児童・生徒等 <input type="checkbox"/> 保護者 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 学校			(具体的な事業(補助)対象者) 中学校教員	
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			(具体的な法令、条例名等)	
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他			(委託先等)	
(事業背景・目的)					
教職員の事務作業は質量ともに増大し、本来、教職員が児童・生徒に向かい合うべき時間の確保が困難な状況である。教職員の事務の軽減を図るために事務の集約化・効率化・適正化が急務である。					
(事業の内容)					
事務処置方法の統一化・共同化を推進するにあたり学校事務共同化推進事業の拠点となる事務共同センターを誠風中学校内に設置。月2回を基本に各中学校の事務職員が集まり、協議、研修を重ねながら事務職員のスキルアップを図るとともに、府費・市費等の事務処理などの共同化・効率化を順次実施している。					

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考
事業費 (千円)	事業費総額 ①		760	5	5	
	財源内訳 (千円)					
	国庫支出金					
	府支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	受益者負担					
	一般財源		760	5	5	
人件費	正職員の年間延べ人数		0.00	0.00	0.00	
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数					
	正職員年間延べ人数×単価					
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0	
	人件費合計 ②	0	0	0	0	
総事業費(千円) ①+②		0	760	5	5	
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額
		需用費				5

【事業の必要性】

事業の必要性	教職員の事務作業は質量ともに増大し、本来、教職員が児童・生徒に向かい合うべき時間の確保のため、教職員の事務の軽減を図る必要がある。
--------	---

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
「中学校事務支援センター NEWS」の発行	回数		3	4	4
クラブ・市費物品の共同購入及び服務関係様式の統一	%		100		
学校諸費未納回収対応様式の統一	%		80	100	
(指標を設定できない理由)					
(具体的な事業の成果)					
<p>○クラブ・市費物品の共同購入の実施及び各種様式の統一による経費の削減・簡素化、備品台帳のデータ化や学校徴収金取扱い要領及びマニュアル等の作成、校長会の学校徴収金未納対策会議に参画し、学校運営の課題解決に貢献等により、教員の事務負担の軽減につながった。また、「中学校事務支援センター NEWS」を発行した。</p> <p>○府人事担当者会において、「事務支援センターについて」発表(H27. 11. 4)</p> <p>○小中学校事務職員課題別研修Cにおいて、「事務支援センターについて」発表(H28. 2. 22)</p>					

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
既に事業全体・一部で連携・活用済	
今後事業の全部・一部で連携・活用可能	
<input type="radio"/> 連携・活用不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="radio"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	<input checked="" type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり	可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブの備品や各学校の事務用品の共同購入の実施 ・各種様式の統一 ・監査前の事務センターによる書類等のチェック
----------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校事務共同化推進事業の意義や必要性を教職員全体へ浸透させる必要がある。 ・事務職員の力量を向上させる必要がある。 ・中学校での取組みを小学校へも広げ、全小中学校での共同化が必要である。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 学校事務共同化推進事業による事務処理などの共同化・効率化の推進により、府費・市費・物品購入等の処理を事務職員が行うことが可能になるため、教職員の業務の軽減が図られつつある。
	改革・改善策等の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等による事務職員のスキルを向上させる。 ・備品台帳のデータ化を図る。 ・学校徴収金取扱い要領及びマニュアル等を作成する。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO	政策名	NO	基本施策名	NO	施策の展開方向
	2	学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり	1	就学前・学校教育	③	学校教育の充実

事業名	少人数学級支援事業	担当課名	教育部指導課
-----	-----------	------	--------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 児童・生徒等 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 学校		(具体的な事業(補助)対象者)		
法令根拠	<input type="checkbox"/> 市教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り		(具体的な法令、条例名等)		
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他		(委託先等)		
(事業背景・目的)					
小学校における教科指導において、学級担任と連携をとりながら、チームティーチングや少人数分割指導、習熟度別指導など指導方法の工夫改善の一層の充実を図り、個に応じた指導を推進することにより、学力の向上を図ることを目的とする。					
(事業の内容)					
学級担任と少人数指導担当者とのチームティーチングや1学級2分割指導、2学級3分割指導、習熟度別で児童の個に応じたきめ細やかな指導を行う。					

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考
事業費(千円)	事業費総額 ①	9,882	10,603	10,862	11,105	
	財源内訳(千円)					
	国庫支出金					
	府支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	受益者負担					
	一般財源	9,882	10,603	10,862	11,105	
人件費	正職員の年間延べ人数	0.10	0.10	0.10	0.10	
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数					
	正職員年間延べ人数×単価	547	547	547	547	
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0	
	人件費合計 ②	547	547	547	547	
総事業費(千円) ①+②		10,429	11,150	11,409	11,652	
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額
		賃金				10,699
		旅費				163

【事業の必要性】

事業の必要性	小学校における教科指導において、チームティーチングや少人数分割指導など指導方法を工夫改善し、個に応じた指導を推進することは、児童の学力の向上を図る上で不可欠である。
--------	--

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
児童の授業理解度(全国学テ児童質問紙「国語の授業の内容はよく分かりますか」に対する肯定的回答)	%	78	78	76	80
児童の授業理解度の全国平均との差【国語】	点	-1.5	-2.5	-3.8	0.0
児童の授業理解度(全国学テ児童質問紙「算数の授業の内容はよく分かりますか」に対する肯定的回答)	%	78	74	78	80
児童の授業理解度の全国平均との差【算数】	点	-2.6	-5.9	-4.6	0.0
(指標を設定できない理由)					
(具体的な事業の成果)					
市費講師による少人数指導を行う学年の広がりや時数の増加により、個に応じたきめ細かな指導を行える機会が増え、教職員から「目が行き届くため、つまずきの見られる子どもへの個別の対応ができる。」「習熟の状況に応じた課題を設定できる。」等の評価を得ている。保護者、児童からは「わかりにくいところを先生に聞きやすい。」「少人数で教えてもらえるので、授業がわかりやすい。」の評価を得ている。					

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
既に事業全体・一部で連携・活用済	
○ 今後事業の全部・一部で連携・活用可能	地域サポーターと学校をつなぐことは可能だが、指導内容に制限がある
連携・活用不可能	

【庁内事業との統合・連携の可能性】

類似事業の有無	○ 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	○ 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり	可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	学校規模や国加配の現状に応じて、講師の配置時間を調整し、全校の指導時数の平準化を図った。
----------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	少人数非常勤講師のより効果的な活用方法をさらに模索する必要がある。
---------	-----------------------------------

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) 市費講師を配置することで、少人数指導の充実が図られてはいるが、児童・生徒の学力向上に向けてより効果的な活用方法を模索していく必要があるため。
改革・改善策等の具体的内容	市費非常勤講師の中学校への拡大やモデル校(区)への集中配置など少人数指導の拡充と、小学校3年生以上の35人少人数学級編制実施に向けての研究を進めていくなど、個に応じた指導の一層の充実を図る。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO	政策名	NO	基本施策名	NO	施策の展開方向
	1	力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり	2	地域コミュニティ	1	地域コミュニティのネットワーク化の促進
	2	学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり	1	就学前・学校教育	2	就学前教育の充実 学校教育の充実

事業名	おづみんプロジェクト事業	担当課名	教育部指導課
-----	--------------	------	--------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 児童・生徒等 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 学校		(具体的な事業(補助)対象者)		
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			(具体的な法令、条例名等)	
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他			(委託先等) 学力到達度テスト委託業者	
(事業背景・目的)					
おおつのみんな(泉大津市の幼児・児童・生徒・地元高校生・地元大学生)をつなぐ教育コミュニティの強化充実を図り、将来の地域コミュニティを担う人材を育成することを目的とする。					
(事業の内容)					
①保育士と幼稚園教員が連携し、保育の中で効果的な指導法や教材を研究する「学びをつなぐ保幼小連携推進事業」、②小・中学校において、ICT機器を活用した授業の推進や、小中合同で研修・研究を行い小中相互の授業公開を実施するなど具体的な連携を強化する小中連携推進事業、③市内中学校と隣接高校との連携を強化、将来の地域を支える人材の育成を図るコミュニティ人材育成事業、④学力向上に向けた授業改善及び小学校1年生のスタートカリキュラムに重点を置いた学校力向上事業。					

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考	
事業費(千円)	事業費総額 ①	1,268	3,444	7,334	4,511		
	財源内訳(千円)		411	557			
	国庫支出金						
	府支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	受益者負担						
	一般財源	1,268	3,033	6,777	4,511		
人件費	正職員の年間延べ人数	0.5	0.5	0.5	0.5		
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数						
	正職員年間延べ人数×単価	2,735	2,735	2,735	2,735		
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0		
	人件費合計 ②	2,735	2,735	2,735	2,735		
総事業費(千円) ①+②		4,003	6,179	10,069	7,246		
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額	
		報償費					312
		旅費					44
		需用費					262
		役務費					180
		委託料					5,570
		使用料及び賃借料					134
		負担金補助及び交付金					832

【事業の必要性】

事業の必要性	様々な取組みにより、総合的な学校力を向上させ、教育コミュニティの強化充実を図り、将来の地域コミュニティを担う人材を育成するため、継続的に必要である。
--------	--

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
保・幼・小体系化プログラム研修会	回	/	11	12	12
英検受験者数	人	/	183	833	900
学力到達度テスト	対全国比	/	0.91	0.97	1

(指標を設定できない理由)

(具体的な事業の成果)

①保幼小体系化プログラム作成検討委員会を立ち上げ、接続期の研究を進め、スタートカリキュラムリーフレットを作成した。2月には幼児教育フォーラムを開催し、接続期カリキュラムの重要性を周知した。また、就学前教育基礎講座を開催し、就学前教育の充実を進めた。②特に小学校においてICT機器を活用した授業が推進できた。③隣接する府立高校4校と市内3中学校との「隣接中高連携推進協議会」を行い、交流を進めた。④学力到達度テストの実施によって、子どもたちの課題が明らかとなり、授業力の向上に向けて着実に教職員の意識の高まりがあった。

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/> 既に事業全体・一部で連携・活用済	学力到達度テスト委託業者、大阪府立泉大津高校・信太高校・伯太高校・和泉総合高校
<input type="checkbox"/> 今後事業の全部・一部で連携・活用可能	
<input type="checkbox"/> 連携・活用不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 類似事業あり	類似事務事業名		
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・学力到達度テストの対象学年を27年度から中1まで広げたこと。 ・25年度、27年度に幼児教育フォーラムを実施。 ・英検受験を27年度から学年を問わず受験可能とした。
----------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・作成した市のスタートカリキュラムリーフレットを活用して、各校の実態に合わせた具体的な取組みを検討する必要がある。 ・学力到達度テストの実施により明らかになった課題解決に向けた取組みを推進する必要がある。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 総合的な学校力向上に向けて、今後とも継続的な取組みが必要であると考ええる。
改革・改善策等の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市で作成したリーフレットをもとに、先行実施している他市町村の実践例を参考にしながら、校区内の就学前施設と連携を図りつつ、各校の実態に応じた実践を進めていくとともに、各校の実践例を互いに共有及び検討する機会を設け、更なる内容の充実を図っていく。 ・各校の課題に正対した目標の設定について、適切に助言し各校の取組みを推進する。 	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO	政策名	NO	基本施策名	NO	施策の展開方向
	1	力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり	2	地域コミュニティ	1	地域コミュニティのネットワーク化の促進
	2	学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり	1	就学前・学校教育	3	学校教育の充実

事業名	子ども支援プロジェクト事業	担当課名	教育部指導課
-----	---------------	------	--------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 児童・生徒等 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 学校		(具体的な事業(補助)対象者)		
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り		(具体的な法令、条例名等) いじめ防止対策推進法		
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他		(委託先等)		
(事業背景・目的)					
本市における不登校児童生徒数が、年々少しずつではあるが増加しており、不登校は依然として本市の教育課題である。また、いじめ等の課題も依然根本的な廃絶とは言えない現状があり、不登校・いじめを未然防止するためのより効果的な支援が必要である。そこで、不登校・いじめの未然防止に取組み、その効果について検証するとともに、成果を市域全体に広げ、不登校児童生徒の減少、いじめ解消率100%を図る。					
(事業の内容)					
①いじめ問題対策連絡協議会の開催。 ②学級集団アセスメントQ-U検査(アンケート調査)を実施し、学級の状況を客観的に把握し、いじめ・不登校の未然防止を図る。 ③不登校対策支援員を教育支援センターの適応指導教室に配置し、不登校状態に陥った児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う。					

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考
事業費(千円)	事業費総額 ①	1,846	1,973	1,750	1,992	
	財源内訳(千円)					
	国庫支出金					
	府支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	受益者負担					
	一般財源	1,846	1,973	1,750	1,992	
人件費	正職員の年間延べ人数	0.10	0.10	0.10	0.10	
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数					
	正職員年間延べ人数×単価	547	547	547	547	
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0	
	人件費合計 ②	547	547	547	547	
総事業費(千円) ①+②		2,393	2,520	2,297	2,539	
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額
		報償費				45
		委託料				1,705

【事業の必要性】

事業の必要性	いじめを及び不登校児童生徒は全国的増加傾向にあり、その発生原因も複雑化する中で、未然防止の観点やいじめ事案の被害児童生徒及び不登校状態に陥った児童生徒の支援は必要不可欠であると考えます。
--------	---

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)		単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
不登校出現率(小学校)	泉大津市	%	0.42	0.43	0.61	0.40
	大阪府	%	0.40	0.42		
不登校出現率(中学校)	泉大津市	%	4.18	3.75	4.25	3.70
	大阪府	%	3.17	3.20		
いじめ事案解消率		%	87	78	93	100
(指標を設定できない理由)						
(具体的な事業の成果)						
いじめ事案の解消率は改善されている。しかし、不登校児童生徒の人数に大きな改善は見られないが、全国的に増加傾向にある中で、一定の小康状態であることは、本事業の成果であると考えます。						

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性		連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/>	既に事業全体・一部で連携・活用済	プール学院大学
<input type="checkbox"/>	今後事業の全部・一部で連携・活用可能	
<input type="checkbox"/>	連携・活用不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/>	類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input type="radio"/>	類似事業なし		→	統合・連携の可能性

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・プール学院大学への委託により適応指導教室に学生の不登校支援員を配置した。 ・生徒指導リーフレット『「いじめ」って何?』を作成した。
----------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・Q-U検査の有効な実施方法と活用方法を周知する必要がある。 ・大学との委託契約による学生の安定した確保が必要である。 ・H30年度よりプール学院大学教育学部の廃部に伴う他大学への委託ができるかが未定である。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題の解決、不登校児童生徒については依然として多くの課題があるため、一定の改善策が必要である。 ・不登校支援員のH30年度以降の見通しが現段階では確定されていないため。
改革・改善策等の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「Q-U検査」を1学期に実施し、結果を有効的に活用できる教職員研修会を開催の上、検査結果をその後の学級経営・学級集団づくりに生かし、さらにもう一度検査を実施し検証することで、より効果的に活用できると考える。 ・不登校支援員について新たな委託先も模索しながら、H30年度以降の委託先を決定する。 	

1 結果

事業名	評価結果	評価コメント
・小学校安全の推進 (小学校維持管理事業 小学校施設整備事業 旭小学校増改築事業)	現行どおり	○ 耐震化完了後は、教育のニーズやスタイルが変化する中で、教育の機能面の向上を図り、その中で教育の質の向上が図れるように、事業を実施しなければならない。
・学校給食事業	現行どおり	○ 給食は、安全な場所で、安心出来るものを作るというのが大前提であるが、アレルギーのある子どもが増えているので、その対応について検討していかなければならない。その時に「食育」というものを意識し、充実するように努めなければならない。
・学校事務共同化推進事業	現行どおり	○ 事業目的、事業実施の成果指標を再検討し、小・中学校11校全てにおいて、学校事務共同化が図れるよう取組みを進める必要がある。
・少人数学級支援事業	要改善	○ 市の単独予算であるため、いろいろな方法を比較・検討し、より教育効果がある方法で、少人数指導の充実を図ることが重要である。
・おづみんプロジェクト事業	要改善	○ 各事業はそれぞれよくわかるが、事業全体の意義が伝わりにくい、成果が見えにくいという部分があるので、市民から見ても分かりやすく、総合的効果がわかるような指標設定等を意識した事業を進めていかなければならない。
・子ども支援プロジェクト事業	現行どおり	○ 事業における不安材料の適応指導教室の学生の不登校支援員委託の件は別とし、不登校の児童・生徒を一人でもなくすように、事業を継続する必要がある。

2 総括意見

泉大津市教育委員会では、オリジナリティのある非常にいい事業をされているが、市民や外部へ上手く伝えられていない。泉大津市では、若い子育て世代に泉大津市に移り住んでほしいという意向があるが、子育て世代は教育に関して大変関心が高く、いい事業をされているので、上手くアピールすることが必要である。アピールすることで、事業に携わっている行政職員・学校の教職員のモチベーションが更に上がり、充実感がえられると思う。

また、この事務事業の点検・評価をされることで事業をよくするというより、事業シートを作成・整理していくプロセスで一連のシートにまとめることが、大事な事だと思う。今回6事業の評価を行ったが、学校教育現場は、構造部分とそれを動かしている機能部分があると思うが、制度枠組みは理解出来ても、実際、先生方がどのように動かしているのか分かれば、市民に信頼される教育行政を推進していくことになるのではないかと思う。



資 料

平成28年度（平成27年度事業）泉大津市教育委員会教育事務の
管理及び執行の状況に関する点検及び評価結果報告書（概要）

【法律改正の概要】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」
の一部改正（概要）（平成20年4月1日施行）

【主要改正点】

- 1：教育委員会の責任体制の明確化（第1条の二）
 - 合議制の教育委員会
 - ①基本的な方針の策定
 - ②教育委員会規則の制定・改廃
 - ③教育機関の設置・廃止
 - ④職員の人事
 - ⑤活動の点検及び評価
 - ⑥予算等に関する意見の申し出
- については自ら管理執行することを規定
- 教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の点検及び評価を行うこととする（第27条）
- 2：教育委員会の体制の充実（第19条等）
- 3：教育における地方分権の推進（第3条、第38条等）
- 4：教育における国の責任の果たし方（第48条）
- 5：私立学校に関する教育行政（第27条の二）

※平成27年4月1日一部改正
※第26条は変更なし

（教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等）

第26条

- 1 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

泉大津市教育委員会の対応

【泉大津市教育委員会の対応】

【点検及び評価についての方策】

- 1：平成28年度中に平成27年度分の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- 2：このため、平成20年11月4日に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により平成28年度外部委員を委嘱する。
- 3：外部委員会議を開催し、評価及び意見を聴取し報告書を作成する。
- 4：点検及び評価結果を市議会に提出（報告）する。
- 5：点検及び評価の結果は、市ホームページ及び広報いずみおおつ掲載等により公表する。

具体策

■点検及び評価の手法

- ①点検及び評価の年次
点検及び評価を行う前年度（平成27年度）の事務の管理及び執行の状況
- ②点検及び評価の単位
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容や手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと思われる事業、事業効果・成果が不明確であると思われる事業の視点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。
- ③点検及び評価の方法
各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度（率）を担当課にて定期的に評価
- ④点検及び評価の観点
 - ・事業の概要、事業費、事業の必要性
 - ・事業実績・成果、外部との連携・活用の可能性、庁内事業との統合・連携の可能性
 - ・これまで実施した事務の見直し点、今後の課題（問題点）、方向性

意見の聴取

「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」

（平成20年11月4日制定）

■設置目的

教育委員会教育事務の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため。

（平成28年度）

- 第1回外部委員会議 6月6日開催
- 第2回外部委員会議 7月7日開催

外部委員の評価及び意見聴取

教育委員会にて報告書の作成

市議会へ報告書の提出（報告）

公表

教育委員会では、今回の点検及び評価の結果について、外部委員の意見を聴取し、また、点検及び結果を公表し、次年度以降の事業の立案に反映させることにより、事務の改善に役立つよう努めていく。

教育委員会の所管事務

《法律の趣旨》

- ◎教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から法改正を行うもの。
- ◎点検評価項目や報告書の様式、議会への報告、公表の方法については、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。
- ◎教育に関し学識経験を有する者の知見の活用の仕方については、評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応すること。

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1：学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事。
- 2：学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関する事。
- 3：教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- 4：学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- 5：学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- 6：教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- 7：校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- 8：校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- 9：校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- 10：学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- 11：学校給食に関する事。
- 12：青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- 13：スポーツに関する事。
- 14：文化財の保護に関する事。
- 15：ユネスコ活動に関する事。
- 16：教育に関する法人に関する事。
- 17：教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。
- 18：広報及び教育行政に関する相談に関する事。
- 19：その他、区域内における教育に関する事務に関する事。

関係法令

◎ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号)(抜粋)

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の 状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員（以下「委員」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、泉大津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員は、3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に対し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱した年度内とする。
- 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

(庶務)

第4条 委員の設置に付随する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、教育委員会がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に
関する点検及び評価外部委員名簿

氏 名	学 識 経 験
つるさか たかえ	教授
鶴 坂 貴 恵	摂南大学経営学部
くろだ たかゆき	准教授
黒 田 隆 之	桃山学院大学社会学部

泉大津市教育委員会所管の教育施設

(平成27年度)

施 設 名		所 在 地
小学校 8校	泉大津市立 戎小学校	河原町3番7号
	旭小学校	昭和町2番27号
	穴師小学校	我孫子1丁目12番10号
	上條小学校	東助松町3丁目13番1号
	浜小学校	小松町5番6号
	条東小学校	千原町2丁目12番1号
	条南小学校	宮町9番1号
	楠小学校	我孫子2丁目4番7号
中学校 3校	泉大津市立 東陽中学校	池浦町4丁目4番1号
	誠風中学校	泉大津市 池浦町4丁目1番1号
	小津中学校	助松町2丁目13番1号
幼稚園 6園	泉大津市立 戎幼稚園	下之町4番7号
	旭幼稚園	昭和町4番38号
	穴師幼稚園	我孫子1丁目12番1号
	浜幼稚園	小松町11番20号
	条東幼稚園	千原町2丁目11番1号
	条南幼稚園	寿町16番16号
泉大津市教育支援センター		戎町3番41号
泉大津市立図書館		下条町11番35号
泉大津市立南公民館		楠町西1番7号
泉大津市立北公民館		東助松町4丁目8番4号
泉大津市立勤労青少年ホーム		泉大津市 下条町11番28号
泉大津市民会館		小松町1番60号
泉大津市立織編館		旭町22番45号テクスピア大阪1階
泉大津市立池上曾根弥生学習館		千原町2丁目12番45号
泉大津市立総合体育館		宮町2番50号

教育施設の状況

(平成27年度)

施設名		敷地保有面積(m ²)	延面積(m ²)	備考	
小学校 8校	泉大津市立	旭小学校	11,314.71	5,705.17	
		穴師小学校	9,854.44	7,173.84	
		上條小学校	13,959.04	6,493.10	
		浜小学校	10,714.79	6,279.51	
		条東小学校	5,771.36	6,906.71	
		条南小学校	9,516.61	7,199.10	
		楠小学校	11,189.30	5,774.01	
		戎小学校	14,914.81	8,254.27	
小学校 合計		87,235.06	53,785.71		
中学校 3校	泉大津市立	誠風中学校	17,027.03	8,131.75	
		東陽中学校	14,661.10	9,421.26	
		小津中学校	15,731.81	7,832.01	
中学校 合計		47,419.94	25,385.02		
幼稚園 6園	泉大津市立	戎幼稚園	2,304.62	1,441.79	
		旭幼稚園	1,094.62	1,379.00	
		穴師幼稚園	1,797.39	1,567.00	
		浜幼稚園	2,284.29	1,245.48	
		条東幼稚園	3,146.11	1,692.91	
		条南幼稚園	2,995.22	1,750.09	
幼稚園 合計		13,622.25	9,076.27		
泉大津市教育支援センター		3,436.43	4,007.00		
泉大津市立図書館		1,599.16	1,800.46		
泉大津市立南公民館		1,315.56	1,683.30		
泉大津市立北公民館		1,566.19	1,587.81		
泉大津市立勤労青少年ホーム		1,785.76	1,020.00		
泉大津市民会館		12,931.80	8,366.60		
泉大津市立織編館		—	528.75		
泉大津市立池上曾根弥生学習館		—	934.27	公園内	
泉大津市立総合体育館		9,693.03	5,735.78		

教育委員会事務局職員

平成27年4月1日現在

平成27年度		その他	教育総務課	指導課	生涯学習課	
1	教育長	1				
2	部長	1				
3	次長					
4	参事				1	
5	課長		1	1	1(1)	
6	課参事			2	1	
7	課長補佐		1	7(1)	1	
8	人権教育担当長			1(1)		
9	施設担当長				1(1)	
10	教育支援センター所長			1(1)		
11	専門官				1	
12	係長		2	2(2)	3(1)	
13	総括主査					
14	主査					
15	事務・技術職員		2	1	3	
合計		35	2	6	15	12
合計(実人数)		27	2	6	10	9

※ ()内の数字は職員数の内兼務者の人数
 ※ 再任用5名除く